

やまぐち県民活動支援センター指定管理者募集要項等に係る質問及び回答

質 問	回 答
<p>令和2年時に公開された前期の指定管理者募集要項で提示されているものに比べ、今回の要項では指定管理料の上限額が増額されています。</p> <p>この増額分として主には以下のような要因が推測されますが、その他に想定される要因はありますか？</p> <p>【考えられる要因】</p> <p>①今回追加された「プロボノワーカーバンクの管理運営」にかかる諸経費</p> <p>②再構築される「ウェブサイト及びシステム」の保守運用管理にかかる諸経費</p> <p>③近年増額傾向にあり、今後も一部その傾向が続くことが見込まれる、人件費を始めとした旅費交通費・消耗品費などの諸経費</p>	<p>お見込みのとおり指定管理料の上限額を増額した要因は次のとおりです。</p> <p>【増額要因】</p> <p>①今回追加した「プロボノワーカーバンク管理運営」に係る経費</p> <p>②再構築後の「ウェブサイト及びシステム」の保守運用管理に係る経費</p> <p>③物価変動に伴う人件費や物件費に係る経費の見直し</p>
<p>「自主企画事業」に定義はありますか？</p> <p>たとえば、「センターの施設内で実施するもの」「センターの施設利用の促進を図るものに限る」などの制約はありますか？</p>	<p>自主企画事業とは、次のいずれにも該当する事業をいいます。</p> <p>①指定管理料以外の財源（会費、参加費等）により実施する事業であること</p> <p>②業務仕様書記載の業務（指定管理料による実施業務）に加えて実施することにより、県民活動支援センターの更なる効用の発揮が期待できるもの</p> <p>なお、上記に該当する事業であれば、センターの施設内での実施や、センターの施設利用の促進を図るものに限りません。</p>